

平成 22 年度 NPO と行政の協働会議
新しい公共支援事業についての第 3 回意見交換会（議事録案）

日時：平成 23 年 3 月 4 日（金）10:00～12:00

場所：男女共同参画センター 講習室

出席者：【NPO 幹事】河口、黒田（司会）、田中、野崎、前川、山崎

【NPO】（特）市民活動センター神戸、（特）しゃらく、（特）兵庫県腎友会、（特）
市民事務局かわにし、（特）コミュニティ・センター神戸、（特）神戸まちづくり研究所、
（特）シーズ加古川、（特）NPO 政策研究所、（特）グリーンアライアンス 他
【行政】鬼本、中島、川村、宮崎、佐伯、藤原（勝）、藤原（慶一郎）

計 25 名

事務局：室崎、高橋、是川、多田、野倉、秋澤、北村（議事録）

オブザーバー： 1 名

（敬称略）

配布資料：「次第」「名簿」「兵庫県 新しい公共の活動を推進するための取り組み方針(案)」

今日はしっかり意見交換していただく時間をできるだけ沢山とりたいので、挨拶は簡単にしたいと思う。この NPO と行政の協働会議で、やはり一つの 10 年の大きな節目が終わりつつあるので、これからの協働のあり方をしっかり考えていこう、あるいはプラザの取り組みをどうしていったらいいかということ議論している流れの中で、今回、国の方から新しい公共支援事業というのが提案されてきた。大きな流れをしっかりと大切にしたいと思う。それはどういうことかと言うと、やはり次の 10 年に向けてしっかり兵庫県の中で NPO の文化を定着させる。そのためには事業の中身というものがどうあるべきかということを考えないといけない。NPO と行政の関係についても、もう一度今までの成果を踏まえて次を考えていく、そういうことだろうと思っている。やはり次の新しい段階を作っていこうという意味では「産みの苦しみ」というのもあるし、もっともっと相互に意思疎通をはからないといけない。今日は自由にどんどん意見を交換して、次のステップに向けての一つの方向が少しでも見えてくればと思う。

先ほどのご挨拶の通り、昨年 4 月からこの NPO と行政との協働会議では、これまでの 10 年を踏まえて今後 10 年をどうするかということ熱心に議論した。宿題のペーパーまで出してもらった。今後 10 年どうあるべきか。まず課題としては、基盤整備をしないとけない、中間支援組織がない地域にも支援が出来るような形にしていきたい。それからネットワーク化を図りたい。寄附文化をもっと根付かせるような形にしないとけない。商工会議所が中小企業に対して経営指導をしているように、NPO に対しても経営指導するような仕組みができないかというような議論を 4 回 5 回と回を重ねる中で具体的なご意見が出ていた。まさにその時に国の方から新しい公共という

話が出てきて、皆さん方が今後課題とすべきものは何かというのがガイドラインの中にも反映されているような形になった。その上で、前回も色々な意見をいただいた。その時に約束したように、この協働会議以外にも、広く意見募集するためプラザのホームページや兵庫県の地域協働課のホームページで、この事業を紹介し、それから社協もこの事業の担い手と考えているので、兵庫県の市町社協事務局長会議等でも事業の説明をし、色んなご意見をいただいた。ご意見の中にはこのまま事業として企画提案していただきたいものもあった。それぞれ、より良いものになるように実際の企画提案の時まで温めていただきたいと思う。こういう形にしていきたいという意見も多く、それらについては私どもの事業計画書に反映した。今日は、この後に担当者から事業提案のものを除いて、事業のあり方についてどんな意見をいただいたのか、それを踏まえて兵庫県でどんな事業計画書を出したのかについて説明させていただく。前回 2 月 7 日の時点では、国の方からスケジュールが示されていなかったのので、私どもはこの協働会議を経た上で国に申請書を出すと言っていたが、2 月 18 日の国の運営会議で今後のスケジュールが初めて示され、国への申請は 2 月下旬に決まった。国の方で急に決められたので、都道府県の中では対応しきれずに出していない所も沢山あったようである。私どもも前回の時に協働会議の意見を踏まえて出すと言っているのので、協働会議後に変更するという条件で提出している。前回お話しした時とは少しスケジュールが変わっていることを予めご了解いただきたい。その上で県としては、今日皆さんからご意見をいただき、より良い内容で進めていきたいと思う。

意見募集した結果と事業案の説明をさせていただく。2 月 25 日に意見募集をした。2 月 7 日のこの会議でそういうこともしたらどうかということも踏まえて、基本的にはこういう事業計画自体はパブコメの対象にはなっておらず、任意の意見募集という形で行った。事業ということもあり、かなり事業提案に具体的なアイデアまで入ったものがかなり多く、全部公表しづらい。どう公表すべきかどうか、あるいはどういう形でするかというのは今後検討していきたい。そういうご意見がある中で、大きな部分だけ紹介する。基本的には大体のご意見を取り入れた形で事業計画案はとらせていただく。全体に関するご意見として、事業実施までのプロセスで色々な NPO 等から意見を聞いてみたらどうかというご意見もあり、その点に関してはこういう機会や、3 月 15 日に市町や社協、NPO をある程度募集した上で、4 月に向けた事業説明会を行いたいと考えている。ただ、この事業の性格上、正式には 4 月以降の運営委員会で運営委員の皆さんにご意見をいただいた上で決定するので、あくまでも事業計画案の段階で、提案いただく前に案を練っておこうという形で行う気持ちでいる。全体の予算を記者発表させていただいた中で、この事業と共に現在ボランティアプラザで事業をやっているが、3 万円助成、小口助成と継続分を除いた以外の部分は、2 年間は休止しようということにしている。これについては、新しい公共の支援事業、国のガイドライン等によると、NPO だけでなく、広く社協や他の公益法人、ボランティア団体等を対象に

している部分と、事業的にもかなり趣旨の似た部分もあるので、そういう部分については今までの事業もできるような形で取り入れていった。その点に関連して、基金事業としてやっているが、その分がこの事業 2 年間済んだ後に積み増しするのかというご意見もあり、これについては、基本的にこの 2 年間、集中して NPO 等の自立を助けていく事業をしていこうということなので、2 年経ったときに成果として自立して主体的に活動できるような NPO や団体がかなり増えているということ的成果として想定している。その時点で新たなボランティア基金のあり方を考えていくべきだと思う。その段階で考えることかと思う。できるだけ透明性の確保に努めていき、先ほど申し上げたような説明会を事前にしながらやっていきたいと思う。2 年間、短期的な事業だが、3 年目以降、通常業務に継承できるものを想定しているかというご意見もあった。この事業は大きく分けて「NPO 等の活動基盤整備事業」と「モデル事業」との 2 つに分かれている。「NPO の活動基盤整備」は、2 年間で自立して活動できる所をつかっていこうというものなので、2 年間終わった時には主体的に自立的に活動できる所が増えているということ想定している。「モデル事業」については、県や市町との協働事業として先駆的取り組みを実施するものなので、2 年間終わった時には、できれば市町とか県で政策化されたり、独自に協議体とかがやっていけるような形で引き継いだりしていければベストかと考えている。その他の意見としては、事業が NPO だけでなく、他の中間支援組織や他のグループなど幅広いグループの活動を支援していただきたい。あるいは、テーマ型の NPO と地縁団体とか行政が連携して活動できるような事業展開をというご意見、一過性にならないようにというご意見があった。県や市の外郭団体等は、今回の事業の対象から外すべきではないかというご意見もあったが、国のガイドラインでも公益法人・社会福祉法人というのも対象としてイメージされているし、提案の中身自体が良ければ、あえて最初から対象から外す必要はないと考えている。以上のようなことをピックアップして説明した。ご意見をいただいた中で、事業計画として募集させていただいている。資料の「兵庫県 新しい公共の活動を推進するための取り組み方針（案）」と、その後に各事業の計画案を付けている。この取り組み方針は、国へ出している部分であり、事業としての取り組み方針なので、そういう意味でご理解願いたい。基本方針や取り組み方針は国の様式がそのまま載っている。取り組み方針としては大きく 3 つ挙げている。1 つは「地域づくり活動基盤整備事業」ということで、中間支援組織等のコーディネート力が非常に重要であるという認識のもとに、NPO の活動基盤強化を図っていったり、ネットワーク強化を図っていききたいということである。2 番目のモデル事業については、NPO 等と県、市町が協働して、先進的な取り組みを行うモデル事業をやっていく。3 点目には、本県の調査によると、ボランティア活動団体で寄附収入がある団体は約 18% になっており、割合も非常に低いということで、寄附も一つの重要な財源であるので、寄附集めをできるだけ支援するために、ファンドレイザーの育成や色々な寄附環境の整備するための支援をしていく

ということである。将来の展望では、このような取り組みをすることにより、新しい公共の場づくり、市民の参加がされたものが形成されていくことを期待する。ネットワークが形成されたり、それぞれのNPOが力をつけたり、中間支援組織もそれぞれ能力を発揮するというので、そういう社会ができるのではないかと。2番目には、寄附文化の発展ということで、先ほどの取り組みによって文化が醸成されるということを期待している。3番目には、担い手の自立的活動の発展ということで、NPO等がより自立的・継続的に活動できるようにしていきたい。4点目には、寄附募集などの事業をすることにより、NPO等の活動を広く知っていただくということで、積極的な情報開示も促進されればと考えている。最後に融資利用の円滑化では、NPO等の情報開示などにより融資利用なども円滑に繋がるも期待される。続いて事業計画に移る。前回は大枠を大体示させていただいたが、それをベースに作った。事業的には活動基盤整備のための支援事業ということで3つ、「スーパーNPO育成事業」と「NPO等カフェ運営事業」、人材育成事業である「NPOカレッジ」を中身として考えている。寄附募集の支援事業として「NPOイメージアップ作戦」、モデル事業としては県のモデルと市町のモデル事業という構成になっている。最初の「スーパーNPO育成事業」から説明する。ご意見の中で名前もどうかということもあったので、その辺はまた検討していく。NPOの活動基盤の強化を図るために、中間支援組織等が個々のNPOに対して事業運営や経営支援やあるいはネットワーク形成の強化の支援を行う取り組みを図るものと考えている。事業全般について、国の枠組みでは出来るだけ企画提案等を取り入れてやって下さいということと、県下に複数の中間支援がある場合は、できるだけそういう地域性や活動内容等を考慮して複数のところに委託して下さいというようなガイドラインが示されている。県としては、そういうガイドラインや色んなご意見を踏まえて、全て事業については企画コンペを実施して広く提案を募った上で実施していただくと考えている。この事業についても企画提案コンペを行い、県から中間支援組織に委託して実施していきたいと考えている。予算額としては、1件300万ということで、県全体で採択件数は10件ということ。事業例は、運営・経営相談会から、アドバイザー派遣、ネットワーク化の支援等を対象にしていきたい。成果目標を国の方から出すように示されており、一番悩ましいところで、色々なご意見もいただきたかったのだが、なかなか数値化した成果目標というのが、ソフト事業でもあるので、意見を伺った中ではなかなか数値化できるようなものがしんどい所もあり、どういう形で組んでいくのかというのは、今からご意見をいただきながら作っていきたい。次頁の「NPO等カフェ運営事業」であるが、これは特に今まで協働会議などをする中で、県下、但馬・丹波地域や淡路など、中間支援が充分でない地域や、あるいはもっと強化すべきところで経営相談や融資相談などの運営、あるいは出前講座の開設・運営したりすることに対する支援を想定している。予算額としては100万円の10件ということで、出前講座の実施や交流の場づくり等の活動を行うについて中間支援組織等から、提案い

ただいた上で運営委員会に諮って実施していきたい。3つ目の「NPO カレッジ」人材育成事業では、ご意見の中で NPO 大学と一緒にではないかというものがあったが、NPO 大学は予算額も小さいし、内容や人数も非常に県が限定してやっているの、この形は色々な人材養成の方法を自由に提案していただいた上で実施していただくと考えている。予算額は 100 万の 5 件ということで、マネジメント能力の向上のためのセミナー、地域活動を支える人材の育成等をやっていただきたいと考える。次の寄附募集支援事業では、「NPO イメージアップ作戦事業」ということで、これは先ほどの方針の所にもあったように、寄附集めの支援やノウハウの共有を図っていくということで、寄附文化の醸成を図るという内容である。NPO の理解を促進するための PR 活動、広報事業、イベント、あるいは専門家派遣による指導、ファンドレイザーの育成などが例としては考えられるのではないかと。ご意見の中で、ファンドの創設自体に投資してはどうかというものもあったが、お金自体を直接ファンドのお金として出すということはガイドライン上できないので、その辺はご理解いただきたい。既存のファンドも市民ファンドもあるので、その辺との整合性もとっていく必要がある。続いてモデル事業として、県のモデルと市町のモデルの 2 つとなる。県のモデルは県と NPO 等との協働事業ということで、一つ考えているのは、県の提案事業ということで県からある特定のテーマを設定した上で事業を募集するタイプ。それともう一つは、NPO 等の方から自由なテーマで企画を提案してみたいということである。2 年間で 6 千万ということになっているが、ガイドライン上は 1 件につき 100 万～1000 万の範囲内ということになっている。市町のモデル事業は、市町との協働ということで、予算額も同様に 2 年間で 6 千万なのだが、この辺も県下市町 41 市町あるので、その数と利用規模等を考えながら、100 万～1000 万の範囲で事業等も考えていかなければならない。ざっとした説明でご理解しにくいところもあったかもしれないが、説明は以上である。

前回 2 月 7 日から進んだところは先程説明した通りである。多くの方から意見をいただいた内容の報告と、国の方への仮要求の形ではあるが、提示したこの事業の方針や計画についての説明をした。色々自由に意見をいただき、4 月のスタートに繋げたい。

1 点だけどうしても確認しておきたいことがある。この国からの財源がきたため、小口助成と従来の継続分以外は従来ボランティアプラザでやっていた助成を中止するという判断が、いつ、どこの時点の判断なのか？従来の基金を、財政難で県の基金でやった時に、必ずこれは確保するという約束を約束していたと思う。ボラプラの所長や運営委員会は了承していたのか？今までそこに手を挙げていた NPO に相談もなく決められていることについては、少しおかしいと思っている。いつ、どこの時点で、どなたが決めたことか、その手続きは正当なのかを確認したい。

正式にはボランティアプラザの運営協議会で決まる。

3 月 9 日にボランティアプラザの運営協議会がある。運営協議会は所長の諮問機関

のような感じで、事業の結果や来年度の考えを報告するという位置づけにある。この度の色々な予算過程の中で、やはり県も財政的に困っているということもあり、国からも年間1億2700万円下りてくるので、この事業について同じ事業をさせてほしいと伝えたが、財源振替は駄目ということで、新たな事業を興して、その間9千万とか小口助成とか継続事業は基金で引き続きやる。それを除くと3500万円ぐらい、従来やっていた基金事業がストップする訳である。それについては25年度以降に順次貯めて継続に使っていく。そういう方向性はやはり兵庫県の財政当局ならびに所長の方で方針は決められていたということになる。プラザの事業もやりながら、国からの事業をやりたいことも確かである。ただやはりプラザの事務執行能力や、今回のNPOだけでない色々な団体を対象とした新しい公共事業を2年間全国レベルでやっていくところで、兵庫県が今までやっていた事業と少し整合性が合わないものもあり、軌を一にするものもある。できるだけ全国的な内閣府の事業の趣旨に沿った事業を展開していこうと考えている。兵庫県独自でやってきた事業については、さらに検討を加えて25年度以降にやっていこうと思う。ということで基金の一部を凍結、一部使わないということである。

従来やってきた実績があるとすれば、今回新しく国からきた財源は、従来のを続けながら、これまでできなかった事業に積むというのが多くのNPOが考えた使い道だと思う。それが従来の基金を止めて、正直振り替えとなった判断は、財政上のことという理解でよいか？

財政上の話は2番目。1億4千万ほどのボランティア基金の助成金をやってきたが、うち9千万が3万×3千団体の小口助成、その他5千万が色々な形でNPOを中心とした団体に助成されてきた。多数のメニューがこの中にはあった。県の方は100億円の原資を確保した上で、その果実でこの10年間こういうNPO支援のための助成をやってきたという自負もある。さらに上乘せでこのお金がやってきて、国のガイドラインが示され、かなり使い道も限定される中で、ボランティア基金と新しい公共の棲み分けを考えた時に、やはり目的として重複している事業、例えば中間支援の助成というのはまさにそういうものであり、国の趣旨も中間支援を育てようものであり合致した事業目的についてはそれを拡充するような形で、2回同じ事をしなくてもいいだろうという判断の中で、国の事業を拡充するような形でやってきた。ボランティア基金でしかできないような事業、国の基金で拡充できる事業、国の基金でしかできないような事業という大きな3つの振り分けの中で、この事業メニューができあがっている。

今仰ったその判断というのが、いつ、どこで、誰の判断なのかを元々お聞きしている。3月9日にプラザの運営協議会があり、そこで報告していないということはまだ正式決定ではないということであるが、既に多くの団体にはそれが規定の事項として報告されている。しかもその政策を決める段階で、従来の中間支援の方達、協働会議

の方達、運営委員会の方達などの個別の相談があったのかどうか。かなり大きな変化なので、そこの所の意思決定をいつの段階でどなたがされたのが非常に気になる。

それはやはり予算編成の中でとしか言えない。県の方にお金 came 上での問題でもあるので、予算編成の過程の中でこういうような判断を積み重ねていったことになる。相談は随時している。この交付金があれば、本来もっと民間の方に渡すような形であっていいのではないかとも思ったが、県が責任を持ってやるという国からの指示もあり、県の判断の中で、県の予算編成の中で、意思決定を積み重ねていった。いつ、どこでというのは少し難しい。

どの会議でということではなく、広くお聞きになったかどうかということが聞きたい。

広くという意味では、その編成過程は広くは示していなかったこともあったかもしれない。

ガイドラインの4頁には、実施にあたっては既存事業の補てん・振替ではなく、従来の事業では十分対応できなかった支援の核心を突く革新的・創造的な内容が含まれる事業や、支援事業の目的達成のために必要不可欠であり、確実に効果が上がる事業に重点投資を図るとというのが、今回の新しい公共事業の方針だと思う。その考えと、今までのボランティア基金であった、スーパーNPO育成事業が中間支援助成、NPOカレッジがNPO大学、県モデル事業についても既に県の助成事業の中にあっただと思う。明らかに既存事業の補てんや振替と読みとれるとすると、ガイドラインの方針に沿っていない、ガイドライン違反にあたるのではないかと心配している。そのあたりをどのようにお考えか教えてほしい。

振替とは全く思っていない。その事業をすることによって、2年間で今まで協働会議でも議論されていた新たな公共の担い手が自立して活動できるように、基盤整備をする。それはこれまでのプラザの助成金額やメニューではできなかったと思っている。創造的な内容というのは、まさに運営委員会に来年度諮った上で企画提案をいただいてこそのである。行政だけでいくら知恵を絞っても創造的なものは出てこない。それこそがこの事業で皆さん方に期待するものである。ガイドラインにそった枠組みで示さないと元々事業提案できない。その上で来年度に入り運営委員会に諮って、事業決定した上で、皆さん方に企画提案してもらおう。そこで革新的・創造的な提案がいただけると信じている。だからこそこの事業があり、行政だけでは成し得なかった部分、新しい公共として担い手となるものをこの事業で進めてもらいたいと思う。今のプラザの事業でこの事が図れるとも思っていない。金額も大きくなるし、寄附事業も全く新しいものである。NPOカレッジは分かりやすいと思い書いたが、人材育成については、例えばeラーニングなどの今まで思いもつかなかったような事業提案があるものと信じている。という意味で、ガイドライン違反にはなっていないと確信している。

そういうことかなと思ひ資料を読んでいた。国のお金で2年間この事業をやって、それをどう2年後のボランティアプラザの助成事業に活かしていくかというところがまさに一番大きな問題かなと思う。先程の説明で気になったのは、NPOの自立が進み、中間支援のやり方も各市町が担えるようになっていこうとあったが、それはボランティアプラザの機能を縮小していても構わないということに聞こえる。そういうことではなくて、予算は従前と同じように確保して、むしろ各市町でそういうことが展開される中で、ボランティアプラザの役割はどこなのかをこの2年間の実験事業の中で見据え、発展的な新しい事業を組み立てていただくということが大事かと思う。そういう理解で宜しいか？

この事業をやることにより、1600団体全てのNPOが自立するという事はない。支援した先のNPOは当然スキルアップしていく訳であり、その部分はやり立ちますかどうかは分からないが、そういう方向に向かっていくという意味で申し上げた。

兵庫県は、ボランティアプラザとボランティア基金を持っている。他府県は恐らく1億4千万レベルの助成金というのがない。なので2年間終わった後にどういう風にするかを今から考えないといけない。振替の話もあったが、兵庫県の場合は、自負する訳ではないが、助成メニューを色々組んできた中で、まさに国が考えたことを県が先取りしてきた形で、協働助成事業であったり、中間支援機能の助成だったりをやっていた訳である。その中で、違うと言われれば、それはそれで意見を聞いていきたいと思う。県としては、この基金が2年後になくとも、1億4千万をどのように使ったらいいのかということを考える余地があるという風に捉えてもらえれば有り難い。意見があれば色々言ってほしい。

兵庫県では1608団体のNPOがある。今回の国の配分基準も兵庫県の場合は約3千法人、社会福祉法人もあり学校法人もあり新しい公益法人もある。そういった法人の方々から相談があり、もっとこのような事業を取り入れたいとの話があった。大変画期的な事業の話もある。ぜひこの際、NPOの方々や公共団体や役所が担ってきたようなものを、例えばNPO相談やセンターとかに2年間人を配置したり、HYOGONに1600近いNPOが加入し寄附制度の評価委員会を作ったり、しみん基金KOBETとかがやっている寄附税制の波をこの兵庫から起こしていくということで、各地域で講演会やフォーラムを開催したりする。やはり寄附税制が、今後NPOの活動基盤が充実する大きな要素であるので、兵庫が声をあげて国などに申し出る。市民活動センター神戸等がやっている会計基準を全国に普及していくとかもある。今回の国からの助成金というのは、今までの基金ではできなかった雇用もでき、パソコンを買ったりサーバーをいじったりするなどの式財についても、今度の運営委員会で決めてもらえればいい。この際、ボランティア基金でできなかったお金の使い方を、この2年間で専門的にスタッフを入れネットワークをはるなど、前向きに使いたい。早く予算をやってもらえれば、このお金が基盤強化に繋がるものと期待している。他のあ

と1500の法人からのこの事業に対する興味もあり、注目もされているので、今日のNPOの方々にも一步先のいい事業を生めるよう取り組んでほしい。

少し気になるのは、予算について300万と100万が並んでいる感じであるが、申請できる件数が多い気がする。県としても果たして本当に埋まるのかという疑問がある。10件募集していて、全て5件しか集まらなかったという可能性がある。もう一つは、兵庫県として100万円という額をどう考えているのか？当法人も色々と助成を受けているが、100万ではできることが結構少ない。200~300万積んでいただかないと、なかなか1つの事業をする上では厳しい。100万という金額も分かるが、例えば最大300万と設けて、その中で100万や200万とかできるようにするとか、そういうのを各事業に入れていただいた方がいい気がする。特に管理費や人件費などを入れると、実際100万の内の50万しか事業費にはつかず、本当に3年4年続いていくような事業をその金額にするのは難しいのではないかと。今までプラザが100万という単位でやっていたから、この事業でもそうするという理由はあまりない気がする。

件数や金額については、色んなご意見をいただいている。中間支援だけでもNPOもかなりあるし、社協も50あり、その他も含めるとかなりの件数になる。できるだけ色んなアイデアをいただきながら、色んな事業をやっていただきたいということで、予算の限度も考えながらこういう配分となった。ただ1つの法人が複数手を挙げることは可能と思っているので、そのあたりを組み合わせ取り組むこともできる。

金額はまだ変える余地があるのか、ないのかを教えてほしい。1つの団体から複数というのは、かなり事業をやっていく段階でも煩雑になってくると思う。人を育てていったり、次に続いていく人を育てていったりするような中間支援事業にしようとするなら、人件費を含めて、人件費の倍ほど事業費はいると思う。人件費が100万つくなれば、事業規模は200万ほどとなる。個人的にはそう思って今まで事務をやってきた。そこはもう一度考えていただいた方が、この2年間の後が大事であり、どう使われて、どう育ち、何がどう構築されていったのか、そこを再考する必要がある。先ほどの意見には賛成であり、300万枠とかはほしい。具体的には中間支援組織の強化と人材育成的なものを含めた趣旨を持っている事業についてである。

仮の名称でスーパーNPOについては、300万の事業ということにしている。

NPOや社協の方にはそれぞれ得意分野がある。基本的な中間支援の方ということでスーパーNPOというものを立てている。中間支援とカフェとかを組み合わせでやっていただければと思う。細かな金額については運営委員会に諮るが、人材育成事業というのも、イメージとしては神戸とか阪神がメインであり、そんなに手が挙がらない可能性もあるのであれば、1つの団体が幾つかということもあるかと考えている。そういうことは運営委員会に諮りたいと思っている。

革新的・創造的な内容が今回の事業だと思うが、だからこそ100万を10件とい

う枠組みを決めてしまうと、どうしても既存事業の延長の方に考えられてしまったりすることになる。どんな事業が挙がってくるのかは確かに分からない。だからこそ、ある程度の枠組みだとか、今の使っているボランタリー基金の延長のような募集の仕方ではなく、もっと大きな枠組みの中で創造できるような形で募集する方が、内閣府のガイドラインにも沿った形になるのではないか。

枠組みを考える中での1つの考え方として、国が元々複数団体に対してということ、それからNPOとその他法人含めて色々な形で、この1億2700万×2=2億5400万の算定根拠の中にはNPOだけでなく他の法人も含めて数がカウントされているということもあったので、そういうことの想定の中で一応こういう予算の目安としての立て方をした。最終的には運営委員会で決めていただきたいと思っているが、大きな枠組みとして、活動基盤整備の方は3千万と1千万と500万の合計4500万、寄附の方は1千万、モデル事業は県市町併せて6千万としており、大きくこの枠組みは崩したくないというのが本音である。この枠組みの中で例えばスーパーNPOを育てるのか、中間支援を育てるのか、何のためのお金かというのは私どもも理解しないまま名称をつけているところもある。その中でこういう趣旨に使うお金という形で踏んでいる。先ほどのような提案があればそれも踏まえて運営委員会でどういう判断をしていただくのかがいいかということの議論の積み上げがあればいいと思う。

まだ変更の可能性があるということと言うと、NPOイメージアップ作戦事業にファンドレイザーの育成があるが、本当に重要だと思う。でもやっぱりファンドレイザーというのは、本当に機能するような方を育てていこうと思ったら、採択件数は少なくとも助成額を多くした方がいいのではないかというのが、今までやってきた実感からの気持ちである。

個別のSDをやっている側からすると、寄附募集支援は有り難い話だと思うが、寄附やファンドレイズを本当に100万でできるのかという疑問がある。例えば率直な話として、テレビや新聞に広告を出したい場合、この額では難しくなってくる。予算編成において100万という額は分かるが、そこに拘り過ぎるとなかなか難しい部分が出てくる。

100万×10件というのは県としての考え方ではあるが、できたらという部分は1000万の方で、10件というのは今後議論していく部分でもある。

今出たような意見をしっかり運営委員会に伝えて、運営委員会の中で考えてもらいたい。あと気になっているのは、時間がないので、できれば早く事業のスタートをしてほしいというのが正直な気持ちである。議論をするのも大事だが、議論ばかりしていてスタートが遅れると、2年間しかないのでは、結局成果が出せないということになる。スタートラインで大事な事と、動きながらある程度調整できることの両方があると思う。スタートラインで大事な事として、委託対象者とか、先ほど外郭団体・公益法人の話もあったが、新しい公共を広げていくという観点に立つと、既に県の職

員が常勤者の中で出向しているというような団体は、今まででも県の公共事業の中で動いている団体なので、外す方向で動いてほしい。県としての方針として、そういう方向で進めていただければと思う。社会福祉法人や公益団体のような県が指導・監督しているような団体についても、新しい公共ということからいくと、新しいということに入るのかどうか。もっと広げるという意味合いでは、外していただければ、もっと新しい公共という展開になるのではないかと思う。

新しい公共については、何が新しいのかという素朴な疑問を持っている。国の新しい公共宣言の中でも、江戸時代の話も出ていた。本来であれば、全くの私の領域、全くの公の領域があり、その中間領域は、昔は皆が力を合わせてやっていたものが、特に戦後から行政が段々と出張ってきた。そうするといざという時に困るというのが阪神・淡路大震災の時に明らかになった。決して新しいわけではなく、もともと皆がやっていた部分を、知らない内に行政が出張ってしまってきたが、やはり行政でできる部分には限度があり、特に行革が進んでいって、やはり皆でやるのがいいという理解で国の方からも新しい公共宣言が出たと思う。県の職員が常駐しているとかは置いておいて、公益団体や社会福祉法人でも、やはり新しい形でスタートを切ろうとしている所もあり、初めからシャットアウトすることはないと思っている。社会福祉法人でもこんな凄い事を企画しているだなといった提案があるかもしれない。あくまでも透明性を確保した運営委員会で審査いただければいいかと考えている。

私もこの会議には何度も参加しているが、兵庫県というのは震災後もその前から、県という高い方の立場ではなく、同じように課題を解決する同業他社として汗を流してきたという思いが強い部分があるので、県が入っているとかがという枠はめは少し残念だと思う。要件を見ても、ガイドラインの新しい公共の担い手を特定非営利活動法人、ボランティア、公益団体、社会福祉法人等が書かれているので、その枠については基本かと思っているのでご理解いただきたい。

形がどうこうというよりも、広く行政外で公共を担っている団体が自由に色々な提案をすると、従来事業ではない色々な提案が出てくることが大事だと思う。私が先ほど言った本心はそこにある。少し危惧するのは、まずないとは思いますが、県がこれやってほしいと思う話を、そういう所に行って企画を作らせるということのないように注意してほしい。色々提案があっても、本当に県がしてほしい部分がない場合に、そのようなことが起こらないようにしていただければと思う。

私自身は、新しい公共というのは人をつくることだと思っている。事業をすることではなく、事業をすることにより人を育てること。そのため、先ほどの意見と同じく外郭団体が入るのは反対である。なぜかと言うと、やはり給与等が確保されているという所で事業をするというのではなくて、自主事業として今までやってきているNPOとかは、人件費を自ら確保しながら新しい事業をやっていくということで人が育つと考えている。できるだけ人件費が確保されている所ではなく、これにより新し

い事業やビジネスを創出できる NPO というのができるだけ着目されるような形でないと、2年後の担い手が育っていかないと感じている。理解はするが、そういう意見である。

仰る通りである。外郭団体という形での括りかなと思うが、そういう意味では公益法人含め私たちも変わろうとしている。行財政改革の中で何がそうなのかという意味では、また新しい意味で評価をいただきながら、色んな県の仕事の運営もシフトしてきているので、その部分でのご理解はいただきたいと思う。

今日展望という形で出してもらっているが、やはりこれを使って何が生まれるかということで、国のガイドラインもよく変わる話なので、ガイドラインの通りだとか、県が出されている提案をできるだけ自分らに、恐らくやりながら本当の意味での新しい公共、つまり行革とかの流れの中でどの部分、どの領域が生まれてくるのかということがあると思う。市場化テストとか、企業の論理を取り入れたりする流れもある。もう1つは、ボランティアプラザや中間支援組織の問題も含めて、どういうシステムがこの中から生まれてくるのか。本当の意味での領域を担っていく形の主体というか、システムというか、これがざっとやって終わるというよりも、むしろこの中できっちり議論していく、作り上げていく、そういうものの場所とかやり方をこれから考えていただけたら、あるいは一緒に考えられたらと思う。

先ほどもできるだけ早く事業を進めてほしいという意見がありましたが、あくまでもこの事業は過程がとても大事だと思っていて、事業委託後、ある途中の段階で情報交換会、これには委託された団体だけではなくて、興味のある団体にも集まっていたいて、そのノウハウの共有と共に、その中でもより良い進め方があるというような意見交換をしつつ、終わった時点で報告会という流れを2年間繰り返せばきっと良い形が見えてくるはずだと思っている。2年後どうなるかということは、2年間おいておくのではなくて、こまめに意見交換をしていく。それは今までずっとやってきた NPO と行政との協働会議だけでなく、この事業での意見交換会を繰り返していくと見えてくるのかなと思う。ただ今は私どもの頭の中では見えてこないが、これだけの事業費は今までなかったことであり、先ほどのご意見の通り、意見交換をこまめにしていければと思う。

先ほどからの流れでもう一つだけ補強させていただきたいのですが、先ほどのお給料が出ているという話はすごく重要だと思う。そういう議論は既に協働会議とかでも出ていることだとは思いますが、例えば中間支援ってというのは、その事業をそれぞれの NPO 等でやっていると思うが、それを成り立たせるためだけの財源がまずない。人が本当にソフト事業で、仮に何か一つの事業を採った場合、人を雇用したとし、その人にはお金がつく。ただその人があちこち回って挨拶回りをしたり、その人の事業をフォローアップしたり、細かく言ったら書類を書く度に見てあげたり、一緒に行ったりとか、それは元々やっている事業の主だった人がやっている訳だが、その人件費

は全くない。そうすると非常に疲弊していく訳である。その辺りの事務経費というが間接経費などは理解いただきたい。私たちはひょうごボランティアプラザの基金で間接経費をみていただけたので、何とか生き延びてきた。中間支援にとっては本当に重要である。場とつながりの研究センターの理事長曰く、中間支援は通訳者だとのこと。地域の色々な現場の NPO や市民活動グループのことを行政の方が見ている目とは違った目で、一緒に見てきている、そういう人達の気持ちも代弁しつつ伝えていく。だけでも専門性を積んでソフト事業として人そのものが商品になっていくと思う。それを支えるものが欲しいということ为先ほどの意見でも言っていたと思うので、その辺の視点もこれから盛り込んでいただきたい。

これだけのお金があると良い事業が出来るだろうではない。事業は出来るけど人は育たないという可能性がある。本当に何のためにやるかと言ったら、事業をすることによって人を育てていく、それから市民に対して、サービスを受ける人が増えていく等、人が視点の中心にあるべきだと思う。これだけあるから良い事業をやったよねということではない。

ガイドラインの 8 頁にもあるように、実施していく段階での人件費とか謝金とか間接経費とかが認められている。間接経費については率等はいくらが良いかなどは今後検討したいが、そのあたりは事業の実施に必要なものは認められることになっている。

となると、少しずつではなく、枠自体を大きくしておかなければ。

先ほどの枠を大きくするという話は、活動基盤整備と寄付とモデル事業という大きな枠の中という話だけで、その中でここに書いてある以外で何かやってみたいという事があれば、それは運営委員会のご判断だと思う。逆にモデル事業はほとんど重点化枠というのができたので、逆に全て重点化枠に相応しいのであればしていただきたらいい訳なので、そこで何か提案できる可能性があるなと考えられている団体があれば、そこからの提案もあると思う。逆に言えば、アウトラインだけと思っている。それを決めるにあたっては積み上げていく必要があるので、300 万×10 件だったり、100 万×10 件だったりという考え方はいる。何も考えてないと言われ不信をあおる感じになってもいけない。また行政が実施するにあたって、それなりの理屈を練らないといけないので、こういうことになっているということである。

地域協働課もこれだけのご意見を聞いて下さっているのでも、その辺をもっと柔軟性を持っていただきながら、対面でお話する時も皆さんの代弁としても言っていただきたい。皆さんからご意見出ていると思うが、10 年後に向けてのこともあるので、ご意見頂いたことも考えながらさらに他のことが見えてくるのかなと思う。

中間支援の方がけっこう多くて、僕らは末端でやっている NPO である。NPO と NGO で海外では植林事業とかビジネスサポートをしている。国内では環境事業とか。中間支援の方によくお会いするが、これはこれで重要なのだと。末端で汗かいて、リスク抱えている。中間支援ってある意味でリスクがないと思う。予算をもらい補助金

をもらってその中で事業を行うのは私らもやる。そうすると赤が出ない。補助金取れば絶対赤は出ない。しかし、末端でやると赤が出てくる。中間支援の所はあまりよく知らないが、この中では海外のものは何もない。日本で雇用の受け皿とか産業の活性化とか高齢化とかいろいろあるが、日本の中で何が出来るのか、たったこれだけのお金で。これは全てのNPOを救えるお金じゃない。ほんの僅かなお金であり、それを取り合う訳である。ある一部の人が。私も3年間ここの幹事をやって途中で辞めたが、やはり同じである。7年か5年ぶりに来てもここで言っていることは同じ。あまり進歩がない。僕がNPOをやっている時は、自己責任でやっていた。人の金を目当てにやっているのではない。自分たちで出来る範囲を自己責任でやる。そこでちょっと補助金がもらえれば良いですが。その中でここである程度、海外支援も含めたグローバルな新しいNPOなり兵庫ができるというものは、もう少し盛り込んでいただけないかなというのが末端からの意見である。もう一つは予算の付け替えはやめていただきたいということ。従来、社協でも補填されている分が色々あるのだが、これは従来ある中でやっているのだから、ここではNPOを主体とした中で色々ガイドラインとかは策定されている。社協だとか云々かんぬんはない。そういう中ではきちっとメリハリをつけて、絞り込んでやっていただきたい。

基本的にこの事業を県でやることになっていて、海外とどう絡んでくるのかは事業自体の中身を見てみないと分からないが、基本的には県内での取り組みを対象にしており、県と市のモデル事業もあるので、その中で地域作りに絡む何か提案があれば、それは中身次第だと思っている。既存事業の振り返り云々については、先ほどの説明の通り、新しい枠組みでやってもらっているという認識であるので、ご理解いただきたい。

新しい事業は2年間で果たして自立できるのか。この後どうなるのかと不安。助成金をもらって事業を始めたのはいいが、2年で自立するのか。資金がなくてももう止めたというのはいいかどうか。基本的にNPOとして始めた以上、できないとなったら後に、これだけマイナスになるということを知ってもらうのかどうか。人材育成とか教育の場とかができるが、他の事業を何かやろうとした時に、本当に2年間でできるかなという不安がある。特に私どもは障害者の団体なので、全部それをクリアできるのかなというところ。障害者の団体としてはそれが一番不安である。

この事業自体は国から2年間ということでは定められているので、事業費は2年間限定である。仰る通り、この事業が2年間で完全に自立できるかどうかと言われれば、完全にできるとは思わない。できる所とできない所があると思う。できるだけできるような事業を考えて取り組んでいただけたらと思う。ボランティア基金の助成の継続も何らかの形であり、他の財団や企業の助成もかなりあるので、いろいろな形で情報提供しているので、そのあたりを工夫して活用していただくのも可能であると思う。

一般の色々な所の助成をいただきながらやっている。今年もらったから来年ももら

えるという訳ではなくて、1回きりというところもあるし、様々な財団から助成を受け活動している。その中で、各市との協働事業という形で色々な活動もしているが、お金がなくなったからもう止めてしまうのか、助成を使いながらやっていこうとか難しい部分はあると思いながら聞いていた。各市がそれを継続してやっていけば、腎臓病患者の医療費が安くなるということまで持って行きたい。透析患者が非常に増えている中で、これを少しでも抑えなくてはいけないという考えを持ち活動している。しかし、これが2年間でやれるかって言ったら、非常に疑問である。

今、事業のやりたいことを提案されてそれを地域協働課の方で相談されれば良いと思う。もう一つは先ほどの話にもあったように、政策の方まで持って行けたらというお話も出ていたので、もちろん政策の方へ持って行きたいというのが皆さんの協会ではあり、また法制度を変えていかなければいけない所も現場で積み重なっているので、その辺もご相談されたいのではないかと思います。2年間でお金が中途半端になっても、ボランタリープラザの基金の方もあるので。それが必ずしも使えるかどうかは分からないが、だから提案するのを止めようというのではなくて、色んな提案をしていただいて是非皆さんの代弁者として大いに語っていただいたら皆さんも分かるかと思う。そういう面でご意見を建設的に言ってもらい、それはまさに協働だと思う。

一度ボランタリープラザにご相談に行きたいと思っていた。私どもの場合は他のNPOとは若干異なる部分があるので、そういった所で相談させていただきたいので、またご指導願いたい。

全体の論点は出尽くしていると思うが、幾つか気になる点を言いたい。途中の話に出た同業他社と一緒にというのは私も大賛成で、まさにそういう形で連携し合っていていかなければいけないと思う。ただ、同業他社であれば、競争がなければいけない。これは先ほどの人件費の話と同じなのだが、フラットに同じレベルで競争できるのかということ、今のこの事業でどうこうという話ではないが、大事な論点としてこれからずっと考えていただきたいと思う。小口大口という話も出たが、100万×10件とかという案が出て、これはとりあえず何か形がないと根拠もないという、そこは今後考えていただき、大口の方向にということなので多少安心している。その中で話に出た、社協が40あってそういう所もエントリーする可能性があるとなると、社協を攻撃する意味では全然ないが、社協に例えば毎年数百万の運営費助成が出ている。そういう意味では全然競争にならない。同じ立場に立っていないので、それで小口でたくさん口を用意しなければいけないというのはおかしい。その意味ではもっと300万、場合によっては500万みたいなことがあってもいいのではないかと思います。例えば寄付の募集については、4頁のイメージアップ作戦があるが、もちろんファンドの創設自体にお金を出せないのはよく分かっているが、ただ例えば1月の協働会議でも市民ファンドを作りたいという声は複数出ていたと思うし、ガイドラインでも民間のファンド創設を応援するべきだと書かれていたので、100で何が出来るのかなというのは正直あ

る。それこそ 500 とか。例えば京都の地域創造計画のふるさと雇用、これも委託であるが、お金はもちろん市民が集めた。それを京都府の委託で、年間 1 数百万から 2 千万で常勤職員 4 人、これを委託で応援する。論理的に若干変だが、応援する趣旨でやっている。それ程踏み込んだことをやらなければならないと思う。先ほどの意見で、斬新な新しい事をどんどんやってほしいというのがあったが、それは非常に有り難いし、今回のこの事業としては非常に正しい論点だと思う。もっと踏み込んでやらなくてはいけない。もう一つ言っておきたいのは、プロセスである。どうしても中間支援的な事業となるのは、そういう趣旨だと思っている。基盤整備的な、2 年間で県内の新しい公共活動をもっと促進しようとするものである。だとすると、従来のボランティア基金、従来施策の付け替えではない、ここを踏み込んだ新規性のある先駆的なものにしていくと、もっと皆で意見を言い合って変えていければ、従来事業との類似性は薄れていくと思う。当初の 100 万×幾らというのは、サイズの的にも中身の的にも従来のボランティア基金の色が最初は濃かったなと感じていたが、それが今日聞いて変わって良かったと思っている。ただ残念なのはボランティア基金が休止するというのは、協働会議、その他の場で全然議論がなされなかったということ。協働会議の在り方論として、協働会議の幹事としてもそれでいいのかなと思う。それが協働会議に知らされなかったというのは重大な事ではないかと思っている。もう一つは、中間支援ではない個々の事業が、ボランティア基金のチャレンジ助成やボランティア助成みたいなもので、100 万までではあったが実現可能だったものが、従来以上にもっと先駆的な事をやるんだという色が濃くなると、そうするとあれをなくしてしまって良かったのか、2 年間あちらがストップすることによって、そちらでサポートされていた利用者や受益者は困るのではないか。それが今から引っくり返せるのかどうかは分からないが、その議論はしっかりしないといけない。そのプロセスは非常に重要であろう。

従来から基金助成を受けていた悪く言えば 30 万や 50 万で稼いできた団体を切り捨てするのではないかというそういうお話。当然それはやりたいのだが、今回は概ね 100 万という事で、それらを救えるような 30 万 50 万の枠も拾っていき、また 300 万も拾っていく。今までの事業で 18~19 年間、基金助成でイメージ的に持っておられる団体が、今回全然タッチ出来ないというのはしたくない。今までやってきた事業は、こういう事業に近いですよという感じ。全く一緒ではないが。100 万 300 万になれば、今までやってきた団体をどう救うのかという所が一番の悩み。上は上げたい、下は下げたい、件数は増やしたいとか。

ガイドラインの 7 頁に 6-6-3 用途の制限というのがあって、既に実施している事業(実質的にそのように判断されているものも含む)の振替については支出対象としないとある。今の意見の気持ちはすごくよく分かるし、これまでボランティア基金でサポートされていた、それに近いものをこの中に入れていきたい、下げたいし、上げたいということになる。ただそうすると既存事業の継続振替になってしまう。むしろボラン

タリー基金は、今まで通り 30 万 50 万でもエントリーできる助成として残す。こちらはたった 2 年間なので、踏み込んだ基盤を構築する、そのために使うというのが一番すっきりしているし分かりやすい。今までの利用者も迷わないし、困らないし、そうしていただきたいと思う。

よく分かる。あれもしたいしこれもしたいもある。今回の新しい公共支援事業については幅広くということで、そういう意思も生かしながら、事業をストップというか、中止しなければならない、この期間は止めておかなければいけないけど、この新しいメニューの中で生かして救っていければ。難しい県の財政的な方針もあるので、我々としても組織の人員の関係もあるし、やはりそこは柔軟にやっていきたいなと、それしか今は言いようがない。複雑な気持ちだがご理解願いたい。

事業をやっていく中で、やりながら頭打ちしてもっと考えなくていけない、ということもあると思う。

ボランティア基金が 2 年間の休みになると、平成 23 年度の分は幾つかを除いてお休みになるというのは、ほぼ覆らないという理解でいいか？

そうである。

非常に残念であるが、そうなんだなと。ただそれが決まってしまったプロセスが非常に重要である。先ほど、過程を大事にしたいという話があったので、そういう意味ではそういう過程も大事である。先週締め切りのパブコメで十数名の連名で出ささせていただいた意見があると思うが、その中に運営委員会が設置された後も公開の場で、公聴会のような議論の中身を考えていく場を作ってくれないかということを中心に方もたくさん含めて、県内の多くの中間支援の方と連名で出した。先ほど早くやるべきではないかと仰ったというのは、それも分かる。たった 2 年間なので、事業期間を長めに取らないと効果が薄れる。私個人の意見は少し違って、仮に 1 カ月遅れても、どういう事業が本当に成果をあげられて、誰のためにどう役に立つのか、どんな結果が出せるのか、まさにボランティア基金を休むという今の議論も含めて、そのような議論をもっとしっかりやらないといけないと思う。全然不十分な気がする。この意見を県の運営委員会に伝えておくというだけではなくて、運営委員会が始まってからでも、運営委員に直接伝えられる公開の場を開いていただきたい。

先ほどは誤解されるかなと思いながら発言した。二つ大事なことがあって、プロセスをちゃんとすると、早く始めること。両方をどう両立させるかっていうことを、行政側も NPO 側も努力しなければいけないということが言いたかった。プロセスを踏んだだけで、次集まるのが 1 ヶ月後だとか 3 週間後というのではなくて、早く始めるためにはもっと密にプロセスを作っていくというのが大事。それを両立させなければ。

また話が元に戻るかもしれないが、我々中間支援をやっていて、肝の所は何をやるかというのは半分ぐらいあるが、どうやってやっていくかということが、他の活動されている方とか市民の方とかをサポートする際に、一番重要で肝になることである。

そこがガイドラインが出始めた頃から散々議論されている割には、フレームワークはしないといけないものの、県に落ちてそこから、どうやってやっていくのか、どうやって議論を集めて積み上げていくのだろうかという所のプロセスが、想像以上に荒っぽいという感が否めない。中間支援の活動をやっている中では、どんなイベントや事業をやるかっていうのが半分くらい、もう半分はそれをどうやってやっていくのかという事を考えながらやっている。そこに気持ちの悪さというか違和感を感じる。フレームを今からでも入れるのかどうかは、もっともっとどんな風にそれを決めていくのか、どんな風に考えていくのかは、議論ばかりしても仕方がないという意見もあるが、そこが少しスルーになり過ぎている感がある。これから先進めるにあたって、注意していただきたいという要望として挙げたい。

私もプロセスとその間のコミュニケーションが重要だというのは感じている。議事録だが、万が一出られない時の議事録に関しても、プロセスが飛んでしまっている気がする。この場の議事録は公開制のものだったら、幾ら時間がなくても、一旦は発言者に返してチェックしてからアップするというのが大事なプロセスであると感じる。議論に参加できなかつたら、そこでの発言を見ながら、次に参加していくわけである。先を急ぐあまり、飛んでもいい部分と、抑えていかなければいけない部分がある。そういう所の厚みのあるマチがあることが、本当に協働の進んでいる状態だと思う。

先ほどのプロセスという所だが、最終的には運営委員会ですよという話になっている。ただそうした場合、運営委員会を決めるのは県ですよ。そこがガイドラインによると県だが、例えば運営委員を県が選ぶ時に、各中間支援の意見を聞いてもらうとか、どういう委員がいいという意見があれば、いいのではないかと思う。

あくまで県が決めるものである。他府県では、既存の審議会等を活用して既に運営委員会を立ち上げているところもある。NPOの方たちについては公募しないという方針を明らかにしている府県も沢山ありますが、今のところ私たちが決めているのは、少なくともNPOの方にお一人入っていただくということ。それは公募で入ってもらうというのは方針として決めている。ただ金融機関の方とか専門家とか、そういうのは私どもの方で決める形となる。NPOの方についての公募は、まだ要綱とか決めないと募集出来ないが、後日改めて記者発表という形で募集をさせていただこうと思っている。

プロセスの話として、今後の話としては、市町モデル事業の事もあるので、15日に市町に説明会を開くことになっている。NPOを含めた他団体の方に対する説明会も併せて15日にやろうかと考えている。今回意見を集約させていただいた場を、今月中か来月中に運営委員会に諮っていくが、意見のあった公聴会についてはちょっとそこまではイメージしていなかった。どのような形がいいのだろうか。

市町の説明会が13時半～15時にこの場所であり、NPOとか社協等の中間支援の方々への説明会が、その後同じ場所で15時半～17時を予定している。人数制限があり80

人程となる。公募自体の人数は30人とかその辺になると思う。

運営委員会の要綱を作る際に意見を聞けないか。人選までをNPOが誰を入れるかということは行き過ぎであるが。運営委員会がどのような役割を果たすのか、その中にはおそらく運営委員会主催の公聴会を開くという話もあるだろうし、先ほどから皆さんが要求している運営委員会の透明性、傍聴を入れるとか会議録を速やかに公開するか、あるいは運営委員会は何人でどういう方を入れるのかみたいな話が全部すっ飛んでしまっており、こうしますという話しか来ない。新しい公共を入れるためには、どういうメンバーが必要なのかということと一緒に議論したい。そこでは運営委員会が主体で、目標をいつぐらいまでに決める、それには公聴会のような手段を取る、そこに色々な方からどういう風に意見を聞くかという、つまり要綱を決める前段階での話を参画させてほしいとずっと申し上げている。

全部を盛り込むことができるかどうか分からないが、今の段階での具体的な提案として、この場で皆さんからご意見をお聞かせいただけたら有り難い。

先ほどの言葉の中では、ある程度「こういう人を入れよう」「金融の人は私たちが選びます」「NPOは一人公募します」というような事を仰った。人数とか、こういうメンバーでやるっていうのは大事な設計・デザインであり、中間支援を入れるのか現場の人も入れるのか、全く知らない一般市民を入れるのか、そういったデザインをもう少し案を出していただいて議論していきたい。

19頁の運営委員会の項で記載されているメンバーでやることになっている。全部反映できるかは分からないが、ここに書いていない事でこんな事入れてほしいとか、具体的にこの場でご提案していただけたら有り難い。

連名でパブコメの9番目の所で、とりあえず運営委員会の役割や位置づけの話、公聴会をまず開催すべきとか、動画配信等の話は盛り込んでいる。具体的な委員のことをこの場で言ってもいいが、やはりその9番目の所がどういう風に受け止められたのかに関して、もう一度お聞かせ願いたいと思う。

9番目の運営委員会の位置づけ・役割には、「4月の第一回運営委員会開催時に、いきなり方針から事業計画、応募要綱の決定までを行うスケジュールでは実質的な議論をすることは不可能である。内閣府のガイドラインにおいて運営委員会は支援事業に関する基本方針、事業計画、成果目標の検討を担うとされているが、地域福利活動支援事業の概要においては、事業審査、選定、進行管理、評価等を実施とされている。前述したように、運営委員会による公聴会をまずは開催するべきであり、且つ動画配信の導入など、見える化を徹底させることが重要である。」とある。

メンバーもであるし、ここに書いてあることは、ガイドラインでは基本方針とか事業計画、成果目標の検討までが運営委員会の範囲に入っている。県の地域作り活動支援になってくると、事業審査、選定、進行管理になってきて、決める所のもう少し大きな前段階の部分が運営委員会の役割から抜けているように思えた。そういう意味で、

運営委員会が一体どういう役割を果たすのか。基本方針を決める公聴会を開くという所まで遡ってやらしていただけるのか、4月の時に入った時点でいきなり要綱が出てきて、それにうんと言うだけなのかは、雲泥の差である。基本設計の話だと思いますが、もう少しそういう風に出来ないかなというのが、9番に関して申し上げたかったこと。その中に当然メンバーも含まれるし、基本方針作るのと事業審査を受けるメンバーが違いますよね。

基本方針や事業計画等の叩き台は、当然運営委員会で示す必要があると思っているので、県の中で素案を検討したものを運営委員会には配りたいと思う。構成メンバーに関しては基本的にはガイドラインに示されるものをベースに考える。他の県の状況も見ながら。県によってはNPOや中間支援、市町は入れないという所もある。公募しないという所もある。兵庫県はガイドラインに書かれてあるメンバーをベースに考える。そこを何人にするのか、どういう形にするのか、もし具体的なお考えがあれば今お聞かせ願えればと思う。

ガイドラインにおける運営委員の構成だが、学識経験者・中間支援組織・NPO等とあり、「等」をどう捉えるかにもよるが、企業・経済団体・金融機関等・公認会計士等の会計の専門家・市町村等の行政、また以下の各関係者の参加についても可能な限り含めるものとする。マスコミ・雑誌等編集者。著作者等・一般市民・その他、必要に応じて。「等」をどう捉えるかと、「その他」ということをどう捉えるか、「必要に応じて」は運営していく中での必要に応じてこの人を入れた方がいいなど。これでも色々な捉え方があると思う。ご意見があれば。

運営委員会は何をするかによって人選が変わってくる。人選だけ聞くのはどうかと思う。

前回配られた資料で、運営委員会が事業の審査、選定、進行管理の実施と書いてあるが、ガイドライン上はまさに今日議論したこの取り組み方針や、事業計画も運営委員会に諮って了承してもらわなければいけない。それはするかしないかではなく、どの県もしなければいけない。6頁の6-3-2。前回会議でも最後に発言したが、運営委員会も一回きりでそんなに方針と計画と募集要項、具体的な事業の今日議論したようなこと、たった2~3時間で議論できるのだろうか。原案を了承するだけになってしまうのではないか。そこは非常に懸念する所である。前回配られた運営委員会の資料で、事業の審査・選定というスキームができた後の、事業をどう選ぶということしか書かれてなかった。ガイドラインには事業方針や事業計画もそこで了承するという事になっている。その位置づけをどうするか。それによって人選も変わってくる。今日はもう時間がないが、そこはしっかりするべきである。

ガイドラインに沿った本来の役割を運営委員会に持ってもらおうと思っている。前回の資料が事業審査から入っているが、ただもう一回引っ繰り返して議論するかはどうかと思う。イメージとして合わない部分がある。こういう意見をまとめていく

のはやはり県の役割で、運営委員会に諮る叩き台や素案を作っていく過程が今だと思う。それを諮って意見があるならば差し戻しがあったりして、1回で済まなければ2回もあるだろうと。ただ、永遠に会議ばかりもできないので、ある程度どこかで止めないといけないし、先ほどの話にもあったように、行政側としては半年かけて事業スタートという訳にはなかなかそうはいかないので、そうは言いながら早いうちにスタートさせなくてはならないという事しか今は言うことができないところもある。

運営委員会の位置づけをどうするか。人選だけの話ではない。4月になってすぐスタート、それまで議論の場でなくていいのかなという感じである。

この場がその一つかと思う。パブリックコメントもした。今回も行って、15日もしようとしている。なかなか物理的に毎週毎週できないので、できたらご意見をいただきたい。

運営委員会の決定等は最大限に尊重するというのは、内閣府のガイドラインの中身にあって、運営委員会の責任っていうのは非常に重たいと思う。その中で運営委員会の位置づけをしっかり定めないと、委員さんの負担も大きいし、責任も重いので、その中で基本方針からしっかり議論出来るような場が必要だと思う。そのプロセスとしてきちり透明性が確保されるような形でできればと思う。

今の段階で一度も議論はできていない。ただ県としては、NPOの方は公募しようという事だけは考えている。人選でどんな人とかそこら辺はまだで、もちろん要綱もまだである。

先ほどから出ている要綱の所が一番大事である。構成メンバーをどうするかっていうことも出ていたので、もしあれでしたら、ここにいるメンバーで流せたら流す。もしよければ流していただく。時間になったので、ここでまとめることはできないが、それぞれのご意見はとても貴重な内容で、この2時間の中で内容のあるものであったので、それを全て議事録の中にもおさめますし、内容の検討、課題もあったと思うので、知っていただきたいと思う。議事録のことで一つ返して欲しいということ。

議事録のアップに関しては、過去協働会議で何回かどういう風にするか議論が出ていて、必ずアップする前に各幹事には必ず目を通していただく。過去協働会議というのは、例えば去年の10周年の総括会議とか、出前会議とか、不特定多数の方が参加して発言されているものもある。その分については事務局で厳重に確認した上で、幹事には確認という形でアップさせていただいたが、今日はこういう意見が出たので、事務局としては今後こういった場、会議のタイプは様々あるが、この場についてもご意見いただけたらと思う。

先ほど仰っていたのは自分が言ったことに対するチェックだと思う。

この会議の位置づけがどうかは分からないが、普通、色々な審議会等に参加する時は、自分の発言している意図が反映されているのかを確認するのは当たり前である。そういうプロセスを踏んだ方が良い。やっぱりアップすると残るので、それは一つの

ルールかなと私は思った。

よろしく願いしたい。新しい公共ということで、これは市民に返っていかねばいけないと私は思う。